

平成28年第4回浅川町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成28年9月12日(月曜日)午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

(報告第3号、認定第1号～第9号、議案第44号～第59号)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(12名)

1番	渡	辺	幸	雄	君	2番	金	成	英	起	君	
3番	須	藤	浩	二	君	4番	緑	川	富	士	男	君
5番	江	田	文	男	君	6番	笹	島	亮	二	君	
7番	水	野	秀	一	君	8番	田	中	重	忠	君	
9番	上	野	信	直	君	10番	角	田		勝	君	
11番	久	保	木	芳	夫	君	12番	円	谷	忠	吉	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	須	藤	一	夫	君	副町長	大	谷	修	治	君	
教育長	内	田	賢	寿	君	総務課長	久	保	木	正	信	君
会計管理者	八	代	敏	彦	君	建設水道課長	江	田	豊	寿	君	
税務課長	菊	池	三	重	子	君	住民課長	坂	本	高	志	君
保健福祉課長	須	藤	寿	行	君	農政商工課長	岡	部		真	君	
学校教育課長 兼社会教育課長	小	針	紀	喜	君	代表監査委員	本	多		守	君	

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡部 栄也 局長補佐 生田目 源 寿

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

平成28年第4回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも何かとご多忙の折、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、決算の認定9件、条例の一部改正が4件、平成28年度各会計補正予算9件、その他3件の合計25件のほか、報告事項1件となっております。

また、一般質問は5人で24項目となっており、会期を本日より9月15日までの4日間とする予定であります。

議員各位におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町発展と町民福祉向上のため、十分なご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶並びに行政報告

[町長 須藤一夫君登壇]

○町長（須藤一夫君） おはようございます。

平成28年第4回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、まことにご苦労さまでございます。

提出議案はただいま議長から申されたとおりでございます。慎重審議くださいますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

続いて、行政報告をいたします。

8月17日に台風7号、22日に台風9号、29日に台風10号による大雨洪水警報が発令になりましたが、その際の被害状況についてご報告を申し上げます。

町有施設、町道、準用河川については、被害はありませんでした。農地等につきましては、農地が2カ所、県道が3カ所、水路で2カ所の被害がありました。今後、補助災害復旧事業等で復旧を行う予定であります。

挨拶と行政報告にいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第4回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

ここでご報告をいたします。

本定例会は、平成27年度一般会計ほか7つの特別会計及び、上水道事業会計の決算認定があることから、代表監査委員、本多守君が説明員として出席しております。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

2番 金 成 英 起 君

3番 須 藤 浩 二 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程については職員に朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

〔議会事務局長（岡部栄也君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る9月5日、議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、笹島亮二君。

〔議会運営委員長 笹島亮二君登壇〕

○議会運営委員長（笹島亮二君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

平成28年第4回浅川町議会定例会に当たり、去る9月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告申し上げます。

本定例会に町長から提案される案件は、決算の認定が9件、条例の一部改正が4件、平成28年度各会計の補正予算が9件、その他3件の合わせて25議案であります。このほか報告が1件となっております。これらを審

議するため、本日9月12日から9月15日までの4日間の会期とすることにいたしました。

日程について、本日は提案理由の説明、9月13日は一般質問、15日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては質問者が5人で24項目となっております。いつも同じなのですが、今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論をし、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げてご報告いたします。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から9月15日までの4日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月15日までの4日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをすることに決定しました。

議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎報告第3号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

それでは、報告第3号 平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 報告第3号 平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

本件につきましては、平成19年6月に制定された地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、議会に報告し、公表することが義務づけられているもので、健全化判断比率4指標と、公営企業会計の資金不足比率が対象となっております。

これらの基準を超えた場合の比率に応じ、財政健全化計画、あるいは財政再生計画を策定し、当該計画の取り組み状況を毎年議会に報告、公表することにより、地方公共団体の財政の健全化に資するものであります。

本町の平成27年度決算では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率とも全て基準以下で、財政健全化計画、財政再生計画を策定するには至っていないことをご報告申し上げます。

なお、今後とも健全な財政運営を心がけてまいりたいと考えております。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、ご説明申し上げます。

全員にお配りの議案集をごらんいただきたいと思います。

議案集の一番前のところでございます。報告第3号でございます。

表について説明を申し上げます。

まず、1、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率は横ばいで、実質収支は黒字でございます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

本件は報告事項ですので、審議は行いません。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 認定第1号 平成27年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成27年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成27年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成27年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成27年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成27年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成27年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成27年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成27年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、以上の9議案が関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき、一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

〔町長 須藤一夫君登壇〕

○町長（須藤一夫君） 認定第1号より認定第9号までの決算の認定についてご説明を申し上げます。

平成27年度浅川町一般会計、各特別会計及び上水道事業会計の決算の概要について申し上げます。

初めに、平成27年度の我が国の経済は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中、緩やかな回復基調が続いてきました。

しかし、年度後半には中国を初めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復におくれが見られました。

政府は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障の実現」に向け、平成27年11月26日に1億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を取りまとめました。

雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれてきました。物価の動向は、原油価格等の下落があるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩や

かに上昇してきました。

この結果、平成27年度の実質国内総生産（実質GDP）の成長率は1.2%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は、交易条件の改善もあって2.7%程度と見込まれ、消費者物価については0.4%程度の上昇と見込まれたところであります。

本町におきましては厳しい財政運営の中ではありましたが、議員各位のご理解とご協力により、道路網の整備、町民の健康管理、子育て支援、福祉、教育施策等の充実、公共下水道の環境整備に取り組み、第4次振興計画の実施計画に基づく各種事業を推進し、町民福祉の向上に努めてきたところでございます。

初めに、一般会計より申し上げます。

予算総額は、当初予算で30億6,600万円でしたが、繰越事業費繰越財源充当額で、繰越明許費が1億5,151万6,000円、補正予算で3億6,194万3,000円を追加し、総額35億7,945万9,000円となったところであります。

歳入総額につきましては、34億9,834万8,000円、前年対比98.1%、歳出総額は32億8,442万2,000円、前年対比100.5%となりました。歳入歳出差引額は2億1,392万6,000円、前年対比72.3%となり、実質収支額は繰越明許費繰越額3,213万4,000円を差し引き、1億8,179万2,000円となりました。

経常収支比率につきましては81.8%で、前年対比1.4ポイントの減となりました。補助費等が増加したものの、人件費、物件費等が減少したことが主な要因であります。

次に、歳入における決算の主なものについて申し上げます。

町税につきましては6億6,850万7,000円で、前年対比107%、歳入に占める割合は19.1%となりました。町民税は前年対比103.7%、固定資産税は前年対比98.5%となりました。

地方譲与税につきましては4,065万9,000円、前年対比104.4%、また地方消費税交付金につきましては1億1,578万3,000円、前年対比170.6%となりました。

地方交付税につきましては、13億6,564万5,000円、前年対比100.9%、1,220万1,000円増となりました。歳入に占める割合は39.0%となり、前年度より1.0%増となりました。

国庫支出金ですが3億135万5,000円、前年対比92.5%となりました。国庫負担金については、公共土木施設災害復旧費負担金939万7,000円が増となり、国庫補助金においては、地域住民生活等緊急支援のための交付金4,213万1,000円の増になったものの、公立学校等施設整備事業交付金3,339万3,000円、社会資本整備総合交付金6,007万3,000円がそれぞれ減となりました。

県支出金につきましては2億937万9,000円、前年対比95.5%となり、995万1,000円減となりました。

県補助金については、緊急雇用創出基金事業費補助金1,617万6,000円減が主な要因であります。

繰入金は1億6,449万円、前年対比49.6%と大きく減少しました。財政調整基金繰入金1億円の減が要因であります。

繰越金は2億9,572万8,000円、前年対比161.4%と増加しました。

諸収入は3,179万3,000円、前年対比85.5%と減少しました。

町債については1億7,785万4,000円、前年対比79.9%と減少し、歳入に占める割合は5.1%となりました。

以上、歳入について申し上げましたが、町税、各分担金、使用料の収入未済額が前年対比53.7%の4,380万2,000円となり、適正な管理徴収に努めた結果、大幅に減少しました。今後も管理徴収を強化し、収納率の向

上を図ってまいりたいと思っております。

次に、歳出における決算の主なものを申し上げます。

歳出総額32億8,442万2,000円、前年対比100.5%、1,583万5,000円の増となりました。歳出全般につきましては、経費の削減を図りながら、創意的な工夫のもと、効率的な予算の執行に努めてきたところであります。

総務費についてであります。総務課、税務課、住民課の事務事業を行い、前年対比124.6%、1億3,377万5,000円の増となりました。社会保障・税番号制度に伴う個人情報保護制度構築支援業務、同各システム設計の改修業務委託1,471万円、固定資産台帳整備業務委託1,296万円、第5次振興計画策定業務委託529万2,000円、地方創生による人口ビジョン・総合戦略策定業務委託745万2,000円、空き家調査業務委託729万円、財政調整基金積立金5,000万円の増が主な要因であります。

民生費につきましては、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉等を含め、住民福祉向上のための事業を実施いたしました。繰越明許費による認定こども園整備事業費9,573万5,000円の増等により、前年対比111.3%、8,213万1,000円の増となりました。

衛生費では、石川地方生活環境施設組合分賦金、上水道事業への繰出金、予防接種や基本健診を初めとする各種健診等を実施し、ほぼ前年並みの支出となり、前年対比104.7%となりました。

労働費につきましては、労働振興のための各施設の管理運営を実施いたしました。緊急雇用創出基金事業1,705万4,000円の減等により、前年対比36.1%、1,446万3,000円の減となりました。

農林水産業費では、農業委員会に関する事務、農林業の振興を図るための水田営農対策を初め、農道・土地改良施設の整備及び松くい虫防除事業等を行いました。主な事業として、水田振興作物助成事業、畜産振興、中山間地域等直接支払交付金事業、農道、水路の補修・修繕工事、農業土木事業補助等を実施いたしました。農林水産業費全体では、前年対比88.7%、1,726万3,000円と減少いたしました。農地費の土地改良負担金2,009万4,000円の減が主な要因であります。

商工費では、商工業振興のための各事業を行うとともに、商工業振興補助金、中小企業制度資金利子補給補助金、中小企業経営合理化資金融資制度貸付金、両町青年会への補助金等を交付いたしました。商工費全体では前年対比62.2%、2,864万3,000円の減となりました。ブランドイメージアップPR事業費2,619万7,000円の減が主な要因であります。

次に、土木費であります。町道改良、側溝清掃、道路・河川における安全施設整備等の維持管理を行い、安全確保のための整備を図ってまいりました。また、134戸の町営住宅及びみのお団地80戸の維持管理のため、各種修繕工事等を実施いたしました。土木費全体では前年対比86.4%、5,409万5,000円の減となりました。道路新設改良費6,415万2,000円の減額が主な要因であります。

消防費では、町民の生命と財産を守るための事業を行いました。須賀川地方広域消防組合負担金は1億1,099万4,000円で、前年対比101.9%となりました。非常備消防費では、消防団指令車整備及び消防緊急無線デジタル化事業979万1,000円を行いました。防災費においては、防災行政無線の維持管理に努めました。消防費全体では前年対比101.7%、255万5,000円の増となりました。

教育費であります。教育委員会の基本目標であります「みずから心身を鍛え、生きる力を育む心豊かな町民を育成する」を目指し、各種事業を行いました。主な事業といたしましては、中学1年生を対象に歴史文学

探訪、県外学習事業を引き続き実施したところであります。また、公民館の各種学級講座を通じて、生涯学習の充実にも努めたところであります。教育費全体では前年対比69.9%、1億446万5,000円の減となりました。里白石小学校体育館耐震・大規模改造事業7,398万3,000円の減が主な要因であります。

災害復旧費では1,222万9,000円、前年対比250.5%と大きく増額となりました。土木施設災害復旧費の増が主な要因であります。

公債費につきましては、地方債の元利償還金で前年対比93.9%、1,931万1,000円の減となりました。臨時地方道債ほかの償還終了が主な要因であります。

また、歳出を性質別に見ますと、義務的経費につきましては12億507万1,000円となり、前年対比97.0%となりました。投資的経費につきましては4億1,943万4,000円で、前年対比89.0%と減少いたしました。普通建設事業費の減によるものであります。

その他の経費につきましては、16億5,991万7,000円となり、前年対比106.7%となったところでございます。次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額10億4,352万1,000円、歳出総額9億6,910万3,000円となり、歳入総額は前年対比1億346万7,000円の増、111.0%となりました。国民健康保険税、県支出金、療養給付費等交付金は減額になったものの、国庫支出金、共同事業交付金、繰越金が増額になったことが要因であります。

一方、歳出総額では前年対比1億2,662万1,000円の増、115.0%となりましたが、保険給付費の伸びが主な要因であります。26年度対比103.8%の支出となり、歳出の割合は48.2%を占めております。

平成27年度における医療費の動向ですが、一般被保険者では1,701万1,000円、前年対比103.8%、退職被保険者においては833万6,000円、前年対比70.3%となりました。1人当たりの医療費においては一般分、退職分を合わせ、入院、入院外、歯科合計で対前年比100.8%となり、前年度より伸びたところであります。今後も、重複受診、頻回受診のほうの指導、ジェネリック医薬品の利用促進、健診の受診率の向上を図り、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入総額191万4,000円、歳出総額153万2,000円となりました。平成27年度は被災者特別分譲を開始し、パンフレット配布等、PR活動を行いました。今後も経済状況を見きわめながら、販売促進に努めてまいりたいと考えております。

介護保険特別会計については、歳入総額5億9,381万3,000円、歳出総額5億3,317万円となり、延べ6,948件の介護サービス、施設サービス等で4億9,400万3,000円の給付を行いました。地域包括支援センターでは、要介護状態にならないように、高齢者に対し総合相談、予防プラン作成、認定調査等の包括的支援事業を展開したところであります。

介護サービス事業特別会計については、歳入総額6,765万1,000円、歳出総額3,456万3,000円となりました。デイサービス利用の登録者は40人と微減しました。1日平均の利用者が減となったことから、前年対比65人減の延べ4,097人の方々にサービスの提供を実施いたしました。今後も、利用者に喜ばれるようなデイサービスの運営に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入総額1,000万3,000円、歳出総額840万円となりました。大草地区農業集落排水事業は、平成16年8月に供用を開始してから10年が経過し、年度末の接続戸数は一般家庭

15戸、集会所、消防屯所の計17件となっております。今後も加入促進を図ってまいりたいと思っております。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入総額2億2,293万7,000円、歳出総額2億988万8,000円となりました。平成27年度は、事業区域を27ヘクタール拡大した第3期計画のうち約6.1ヘクタールを整備し、年度末の下水道普及人口は2,525人で、接続率は51.4%となりました。今後も引き続き、加入促進を図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額5,849万6,000円、歳出総額5,778万9,000円となり、事務事業方針どおり施策の成果を上げることができました。

次に、上水道事業会計ですが、資本剰余金につきましては、平成27年度での処分額はありません。経営状況につきましては、消費税抜きで申し上げますと、収益的収支では総収益1億8,574万7,000円、総費用1億9,819万4,000円で、当年度純損失1,244万6,000円となり、未処理欠損金として翌年度に繰り越しいたしました。また、資本的収支においては総収入7,660万円、総支出9,074万円で、不足額1,880万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、町民の方々が安心して使用できる給水の供給に引き続き取り組むとともに、施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

以上のとおり、一般会計、各特別会計の平成27年度の決算及び上水道事業会計の平成27年度の決算につきましてその概要を申し上げます。

なお、各会計における各部門別主要施策の概要につきましては、別冊により記述してありますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 暑い方は上着を脱いでも結構です。

次に、代表監査委員より平成27年度決算審査の報告を求めます。

代表監査委員、本多守君。

〔代表監査委員 本多 守君登壇〕

○代表監査委員（本多 守君） 平成27年度決算審査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成27年度浅川町一般会計、国民健康保険特別会計、宅地造成事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る各歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、諸帳簿類及び証書類並びに伝票等を審査した結果を報告いたします。

第1、審査した期間、平成28年7月13日、14日、15日の3日間。

第2、審査した場所、浅川町役場大会議室。

第3、審査の項目については記載のとおりです。

第4、審査の方法。

平成27年度各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合しました。

また、予算執行が、定められた目的に従って事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査をし

ました。

さらに、前年度の実質収支額が正確に繰り越しされたかを確認し、各種基金については基金管理者に基金台帳、受け払い台帳の提示を求め、台帳の内容と基金の年度末現在高の正否を審査しました。疑問、不明な点については会計管理者及び担当課長に説明を求め審査をしました。

第5、審査の結果。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認しました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

審査の結果の詳細については、以下のとおりです。

決算の総括。

1、一般会計（1）財政について。

[以下、決算報告書により報告する]

○代表監査委員（本多 守君） 次に、平成27年度浅川町上水道事業会計決算審査について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成27年度浅川町上水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果を報告いたします。

第1、審査した月日、平成28年7月15日。

第2、審査した場所、浅川町役場大会議室。

第3、審査の項目。

平成27年度浅川町上水道事業会計決算書。

第4、審査の方法。

平成27年度浅川町上水道事業会計決算書の決算計数が正確に処理されているか、諸帳簿及び証書類と照合しました。

また、予算執行が、定められた目的に従って事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査しました。疑問、不明な点については、企業出納員に説明を求めて審査をしました。

第5、審査の結果。

審査に付された平成27年度浅川町上水道事業会計決算書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないことを確認しました。

審査の結果の詳細については次のとおりです。

決算の総括。

1、収益的収入及び支出、記載のとおりです。

[以下、決算報告書により報告する]

○議長（円谷忠吉君） 次に、各担当課長の補足説明を求めます。

総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、決算額についての説明をしたいと思います。

まず初めに、さきにお配りの、A4横長の、5枚ほど入っております平成27年度一般会計及び特別会計決算額一覧表という、A4横長の表で5枚ほどつづられた用紙をごらんいただきたいと思います。

それでは、ご説明申し上げます。まず1枚目です。

平成27年度一般会計及び特別会計決算額一覧表でございます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） ここで10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○議長（円谷忠吉君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出に入ります。各担当課長の説明を求めます。

議会事務局長、岡部栄也君。

[岡部議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

[久保木総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、八代敏彦君。

[八代会計管理者、会計管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

[久保木総務課長、財産管理費、基金費、電子計算費、自治振興費、企画費、広報費、交通安全対策費、防犯対策費、消費者行政活性化事業費、地方創生事業費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

[菊池税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

[坂本住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

[久保木総務課長、選挙管理委員会費、選挙啓発費、福島県議会議員一般選挙費、浅川町議会議員選挙費、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 議会事務局長、岡部栄也君。

[岡部議会事務局長、監査委員費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

[須藤保健福祉課長、社会福祉費、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費につい

て説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

[坂本住民課長、国民年金取扱費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

[須藤保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、臨時福祉給付金給付事業費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、保育所費、特別保育所費、放課後児童健全育成事業費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、幼保一体化施設整備事業費、認定こども園整備事業費、災害救助費、保健衛生総務費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

[坂本住民課長、環境衛生費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

[須藤保健福祉課長、老人保健費、予防費、保健活動費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

[坂本住民課長、清掃費、上水道費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

[岡部農政商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、農業者年金業務委託費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病虫害対策費、商工振興費、観光費、浅川町ブランド・イメージPR事業費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

[江田建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道事業費、住宅管理費、定住促進住宅管理費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

[久保木総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

[小針学校教育課長兼社会教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、里白石小学校費、山白石小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、浅川幼稚園費、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町民プール費、武道館費について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

[岡部農政商工課長、農用地等災害復旧費（現年災）、農用地等災害復旧費（単独災）について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

〔江田建設水道課長、公共土木施設災害復旧費（現年災・過年災）、公共土木施設災害復旧費（単独災）について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

〔久保木総務課長、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別会計に入ります。

認定第2号 平成27年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、須藤寿行君。

〔須藤保健福祉課長、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第3号 平成27年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、江田豊寿君。

〔江田建設水道課長、宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第4号 平成27年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、須藤寿行君。

〔須藤保健福祉課長、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第5号 平成27年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、須藤寿行君。

〔須藤保健福祉課長、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第6号 平成27年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、農政商工課長、岡部真君。

〔岡部農政商工課長、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第7号 平成27年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、建設水道課長、江田豊寿君。

〔江田建設水道課長、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第8号 平成27年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉課長、須藤寿行君。

〔須藤保健福祉課長、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 認定第9号 平成27年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、建設水道課長、江

田豊寿君。

[江田建設水道課長、上水道事業会計決算認定について説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで、2時45分まで休憩とします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第44号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第44号 浅川町税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第44号 浅川町税条例の一部改正について、本案につきましては、所得税法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が平成28年7月1日に公布されたことに伴い、浅川町税条例の一部を改正するものです。

主な改正点ですが、特例適用利子及び特例適用配当等に係る個人町民税の特例に関する条文が1条追加され、これに伴う字句を改正するものです。

よろしくご審議をお願いします。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、ご説明申し上げます。

日本と台湾との間で民間取り決めとして、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税防止のための取り決めが規定されました。この規定を日本国内で実施するために、国内法が改正されたことに伴う改正です。新旧対照表をごらんください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第45号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第45号 浅川町税特別措置条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、省令等の改正に伴い、浅川町税特別措置条例の一部を改正するものです。

主な改正点ですが、固定資産税の課税免除又は不均一課税に対する減収補填措置の適用期限の延長に伴い、改正するものです。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、ご説明申し上げます。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める政令等の改正により、固定資産税の課税免除又は不均一課税した減収に対する補填措置適用期限が延長されたため、改正するものです。

新旧対照表11ページをごらんください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第46号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第46号 復興産業集積区域における浅川町税の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、省令等の改正に伴い、復興産業集積区域における浅川町税の特例に関する条例の一部を改正するものです。

主な改正点ですが、固定資産税の課税免除又は不均一課税に対する減収補填措置の適用期限の延長に伴い、改正するものであります。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） ご説明申し上げます。

東日本大震災復興特別区域法等に関する省令等の改正に伴い、固定資産税の課税免除又は不均一課税した減収に関する減収補填措置適用期限が延長されたために、改正するものです。

新旧対照表をごらんください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第47号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、今年度、税制改正に伴い、特例適用利子等又は特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例に関する条文が2項追加され、これに伴い字句を改正するものであります。

なお、補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） ご説明申し上げます。

先ほど税条例の改正の際にも申し上げましたが、日本と台湾の間で民間取り決めとして、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税防止のための取り決めが規定されました。この規定を日本国内で実施するために、国内法が改正されました。この改正に伴い、日本に居住する者が台湾で得た利子及び配当、これを特例適用利子等といいます、の額が国民健康保険税の所得割額の算定と軽減判定に用いられる総所得金額に含まれることとされたものです。

新旧対照表をごらんください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第48号 石川地方介護認定審査会共同設置規約の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、石川町庁舎移転に伴い、石川地方介護認定審査会の執務場所について、「石川町字下泉153番地の2」を「石川町字長久保185番地の4」とし、平成28年9月5日から適用するものです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第49号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第49号 石川地方障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第49号、本案につきましては、石川町庁舎移転に伴い、石川地方障害支援区分認定審査会の執務場所について、「石川町字下泉153番地の2」を「石川町字長久保185番地の4」とし、平成28年9月5日から適用するものです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第50号 指定金融機関の指定の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第50号、本案につきましては、各指定金融機関中、「あぶくま石川農業協同組合」が被合併され「夢みなみ農業協同組合」になったことから、金融機関の名称を改めるものでございます。

よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第51号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第51号 平成28年度浅川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 議案第51号、本案につきましては、歳入歳出それぞれ3,257万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,500万9,000円とするものであります。補正の主なものを申し上げ、提案の理由といたします。

初めに、歳入について申し上げます。

地方交付税では、6,497万5,000円の増となり、国庫支出金は、教育費、国庫補助金で5,082万1,000円の減、

土木費国庫補助金で交付金等の確定により9,962万6,000円の減になりました。

県支出金では、農林水産業費県補助金で704万4,000円の減、繰越金では、確定により1億1,179万2,000円の増となりました。

町債では、総務債で臨時財政対策債861万4,000円の減、民生債で公共施設最適化事業債で5,230万円の増、土木債で社会資本総合整備事業債で5,700万円の減になりました。

次に、歳出について申し上げます。

まず、人件費につきましては、4月1日付人事異動に伴う補正増、減でございます。

それ以外について申し上げますと、総務費、基金費で財政調整基金積立金で9,999万9,000円の増、地方創生事業費で2,360万円の増、農林水産業費、農業振興費で稲WC S事業減等で645万9,000円の減、土木費で道路維持費7,542万7,000円の減、道路新設改良費で交付金が確定したことから8,250万円の減となりました。

なお、保留財源が生じたことから、予備費7,395万6,000円を増額しました。

よろしくご審議を願います。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、ご説明申し上げます。

平成28年度浅川町一般会計、特別会計、企業会計、補正予算書並びに予算説明書をごらんいただきたいと思っております。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第52号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第52号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ977万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,492万2,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金500万円、療養給付費等交付金で272万7,000円、平成27年度分の繰越金の確定により41万8,000円をそれぞれ増額するものであります。

次に、歳出ですが、総務費163万1,000円の増、総支出金では、平成27年度療養給付費負担金の償還金として607万9,000円の増、予備費に206万6,000円を留保するものです。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 本案につきましては、8月24日、国保運営協議会において慎重に審議していただきました結果、妥当であると認める旨の答申をいただいておりますことをご報告申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第53号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第53号 平成28年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、歳入歳出予算の総額1,038万3,000円のうちで、歳入を補正するものであります。平成27年度繰越金の確定により、繰越金8万2,000円を増額し、一般会計からの繰入金8万2,000円を減額するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第54号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第54号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ5,841万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,067万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、1款保険料で17万6,000円を増額し、4款国庫支出金では30万6,000円を増額、9款繰越金では、平成27年度分の繰越金の確定により5,761万8,000円を増額計上するものです。

歳出については、4款基金積み立てを行うため1,200万円を計上、5款地域支援事業費で80万円を増額、7款諸支出金では1,625万8,000円を増額、8款予備費に2,935万7,000円を留保するものであります。

補足説明を担当課長よりいたします。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明、保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、42ページからご説明いたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第55号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第55号 平成28年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ715万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,308万8,000円とするものであります。

歳入では、平成27年度分の繰越金の確定により、1款繰越金715万2,000円を減額し、歳出では、2款予備費について715万2,000円を減額するものであります。

よろしくご審議を願います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第56号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第56号 平成28年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ26万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ729万円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金が確定したことにより、繰越金を26万7,000円減額するものであります。

歳出につきましては、歳入の繰越金の確定に伴い、予備費を26万7,000円減額するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第57号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第57号 平成28年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ144万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,833万3,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、平成27年度繰越金の確定により、繰越金に144万9,000円を増額するものであります。

次に、歳出については、予備費に144万9,000円を増額するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第58号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第58号 平成28年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ70万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,187万5,000円とするものです。

歳入では、平成27年度分の繰越金の確定により、5款繰越金に70万7,000円を増額し、歳出では、一般会計への戻し入れとして、3款諸支出金に70万7,000円を増額するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第59号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第59号 平成28年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 本案につきましては、収益的収支予算中、収益的支出を補正するものであります。人事異動等による予算の組み替えで給料及び手当等において390万7,000円を減額し、1億9,427万6,000円とするものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時40分